

(有)GUSUKU 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年11月1日 ～ 令和8年10月31日まで

2. 内容

目標1：男性・女性問わず、「子育て目的の休暇」の取得促進と  
年次有給休暇制度の活用方法の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和5年11月～ 雇入れ時の研修の実施
- 令和5年12月～ 子育て目的の休暇(育児休業含む)に関する研修の実施(年1回)
- 令和6年12月～ 子育て目的の休暇の取得率の集計と改善策の検討(年1回)

目標2：若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供により、  
採用機会の確保と職業訓練の推進

<対策>

- 令和6年 1月～ インターンシップ・就業体験会の企画
- 令和6年 7月～ 外部イベントの参加や出前講座等による認知の拡大(年1回)
- 令和6年 8月～ 社内イベントの開催(年1回)
- 令和6年 9月～ 来期イベントに向け、今期の反省・改善策の検討(年1回)